

環境審査顧問会火力部会  
議事録

1. 日 時：平成19年7月31日（火）10:00～11:10
2. 場 所：経済産業省別館11階1120共用会議室
3. 出席者：  
（顧問）  
四方部会長、安達部会長代理、沖山顧問、加藤顧問、川路顧問、河野顧問、  
近藤顧問、関島顧問、中園顧問、能川顧問、水野顧問、村上顧問、山口顧問、  
山下顧問、吉澤顧問、渡辺顧問  
（経済産業省）  
櫻田電力安全課長、吉田統括環境保全審査官、河合環境審査班長 他
4. 議 題：（1）前回議事録（案）の確認について  
（2）環境影響評価方法書の審査について  
・東北電力（株）新仙台火力発電所リプレース計画  
（3）環境審査顧問会火力部会 分科会顧問の選出について
5. 議事概要  
（1）開会の辞  
（2）配布資料の確認  
（3）前回議事録（案）について、事務局から（株）トクヤマ徳山製造所東発電所  
第3号発電設備計画に係る、平成19年2月28日に開催された火力部会の議  
事録（案）について説明があり、了承された。  
（4）東北電力（株）新仙台火力発電所リプレース計画環境影響評価方法書の審査  
に当たり、事務局から住民意見の概要及び事業者の見解書、宮城県知事意見、  
現地調査における質問事項への回答、補足説明資料及び審査書（案）について  
説明があった。  
（5）分科会顧問の選出について事務局から説明があり、了承された。  
（6）閉会の辞
6. 質疑内容  
<住民意見と事業者の見解>  
意見なし  
  
<宮城県知事意見と経産省の勧告への検討結果>  
【顧 問】 大気環境の回答について、「既存の気象観測記録によれば」とあるが、  
既存の気象記録とは方法書にある塩釜のことか、昔のサイトの風配図  
なのか、あるいは両方なのか不明である。塩釜の観測記録であれば、  
新仙台火力はちょっと離れているので、風配図は同じと言えるか疑問  
である。

- 【経済省】 基本的には、方法書 P3-2 の塩釜地域気象観測所の風配図をみて、この方角からの風としている。
- 【顧問】 場所が離れている。大丈夫かとは思いますが、ほかにサイトの昔のデータはないのか。
- 【経済省】 詳細なデータがあるかは確認する。
- 【顧問】 温室効果ガスについて「燃料供給元が特定できない」とはどういうことか理解しにくい。購入先は分かるのではないか。
- 【経済省】 燃料供給は、実際に運転が始まり何十年か続いていくわけであり、将来にわたり購入先を決めることは、現時点では詳細には特定できない。運転が始まってどこまで詳細な情報が得られるかということもあり、中々難しいということは聞いている。
- 【顧問】 大気環境について知事意見が「最大着地濃度出現範囲内に既存の大気測定局が存在しない場合には」ということを聞いているのに対して、回答がバックグラウンド濃度の把握ということで、質問に対する回答が対応していないのではないか。
- 【経済省】 最大着地濃度の地点については、簡易予測評価では、有効煙突高さが高くなることもあり4~5kmということである。資料に記載はないが、距離的には問題なく、既存の測定局で対応できるものと考えている。
- 【顧問】 知事意見が考えている現地調査の目的・意味と回答の現地調査の目的・意味にずれがあるように思える。既存の火力プラントの影響も含めた意味なのか、知事意見では、具体的にどのような認識を持たれているのか、はっきりしないが、もう一度考慮して、勧告に盛り込む必要があるかどうかを再検討してほしい。
- 【経済省】 知事意見の主旨を再考慮して検討するが、勧告に盛り込む内容ではないと考えているので、結果としては現状どおりとしたい。

#### <環境審査顧問会現地調査における質問事項への回答>

意見なし

#### <審査書(案)について>

- 【顧問】 方法書の P4-48 に示す景観の予測位置図では、陸上からの景観だけになっている。仙台港ではフェリーが出入りするので、海上の船から見た発電所の景観を追加したらどうか。  
また、漁業関係でノリの養殖が盛んな所であり、過去のノリ漁獲高の変移等を加えた上で、夏場冬場に放水口を切替えて温排水を出すことが有効なノリ養殖への配慮となっているという評価を準備書に記載することについて検討してほしい。温排水の1℃影響の議論の出発点でもあり、温排水問題の歴史の始まりの地点でもあるので、そういう視点を行政で持ったらどうか。
- 【経済省】 フェリーについては仙台港からの便がある。頻繁ではないと思うが、船からの景観について事業者に検討をさせたい。  
また、ここ数年のノリの生産量は、仙台市、七ヶ浜町を含めて大きな

変化はないと聞いているが、そういったことを踏まえて、準備書に記載できるかどうかを検討したい。

【顧問】 審査書 P10 の「口. 動物（海域）」、「底生生物」について、普通学名を書く時は「,」の後ろで半文字空ける方がよい。

【経済省】 訂正する。

【顧問】 動物プランクトンについて Copepodite of *Oithona*, Copepodite of *Paracalanus* とか書いてあるが、Cope は総称で種にならないので、*Oithona*, *Paracalanus* 等 27 種でもよいのではないか。

【顧問】 方法書の書き方が一般的でわかりやすいと思う。

【顧問】 審査書 P11 の「生態系の状況」の「イ」「ロ」で、「イ」が「環境類型別の主な動植物及び食物連鎖」と括られているが、多分これが周辺の概況を環境類型区分で記述したものと思う。「ロ」は「対象事業実施区域の生態系の概況」となっているので、「イ」の見出しの表現を変えた方がよい。

【経済省】 プランクトンの名称と生態系の状況の見出しについては、検討する。

【顧問】 方法書 P4-47 の景観の評価手法。前の方から読むと、煙突を 59mにしたのは松島の景観との関連で仙台火力との整合性を考えてというくだりがあるが、準備書段階で、事業者としての発電所デザインの考え方、基本的コンセプトをクリアカットにしたような記述をするとよい。また、整合を図ったとする新仙台の建屋の仕上がりも合わせて記載しておけば、明確になる。

【経済省】 検討する。

【顧問】 現地調査の際、一般論として低周波音についての意見があったが、どうなっているのか。

【経済省】 低周波音の測定は行っており、個別に顧問に説明させていただいている。民家が離れていることもあり、問題ないと考えている。

【顧問】 対応してもらっている。

【顧問】 出た意見を参考に検討のうえ、審査書案を送っていただきたい。

【経済省】 了解

以上